

北九州市立病院機構 総合医療情報システム更新計画策定支援業務委託  
 審査基準表（公開用）

評価分類	評価対象	評価項目	配点	
1.価格評価	見積書 (様式8)	本業務に係る見積金額（消費税込）	400	
		補足事項）見積金額が契約上限金額を超える場合は失格とする。見積金額は、本業務を遂行するために必要となる費用一式を対象とする。		
2.提案評価	企画提案書+ プレゼンテーション (様式任意)	2-1.業務理解度	600	
		2-2.実施体制・進め方		2-2-1.実施体制
				2-2-2.業務実績
				2-2-3.進行管理
				2-2-4.スケジュール・意思決定
		2-3.提案内容		2-3-1.現状調査
				2-3-2.基本計画策定
				2-3-3.情報収集
				2-3-4.意思決定支援
				2-3-5.次フェーズ引継ぎ
		補足事項） ・提案評価（2-1～2-3）については、全ての審査委員が各評価項目ごとに採点を行う。 （審査委員は公表しない） ・各項目の配点に得点率を乗じる。（小数点第一位を四捨五入） ・各評価項目の得点は、審査委員の平均点（小数第一位を四捨五入）とする。 ・提案評価の各項目の得点を合算し、提案評価点（600点満点）を算出する。 ・提案評価においては、「普通（標準的な水準）」を基準として相対評価を行う。 仕様書および要求事項を満たしている場合は「普通」と評価し、これを上回る具体性や工夫、実績等が認められる場合は「優れている」または「非常に優れている」と評価する。 また、仕様書や要求事項を満たしていない場合は、「劣っている」または「評価に値しない」と評価することがある。 なお、配点の内訳は公表しない。		
合計評価点	合計評価点 = 1.価格評価の点数 + 2.提案評価の点数	1000		